

南関防衛

平成28年
秋号

平成28年秋号 年4回発行 第13号

特集

- 防衛問題セミナー
- FMブルー湘南「遊びに来ませんかスタジオ」へ
- 横須賀市内夜間巡回パトロール
- 沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施一東富士





平成28年版防衛白書が本年8月2日の閣議において、了承されました。

わが国の防衛政策や防衛省・自衛隊の活動には、国民の皆様のご理解と御支援が不可欠であり、また、わが国の防衛政策の高い透明性を維持することは、わが国に対する理解と信頼を高める上でも大きな意義があることから、概ね1年間に発生した事象を取りまとめ、毎年夏頃に刊行しております。

このため、南関東防衛局では、管内の自治体等に対し、防衛白書の説明をしています。

今回は、平成28年版防衛白書を紙上で紹介します。

平成28年版防衛白書のポイント

平成28年版防衛白書は、

- ① 北朝鮮による核・弾道ミサイル開発の更なる進展や中国による積極的な海洋進出、国際テロ組織の活動の活発化・拡散といった我が国を取り巻く安全保障環境
- ② 防衛力整備や防衛力を支える人的基盤、平和安全法制の意義・概要といった我が国の安全保障・防衛政策と日米同盟強化の取組
- ③ 各種事態への実効的な抑止及び対処、各国との安全保障協力の積極的な推進、防衛装備・技術に関する諸施策といった取組

を中心に、より多くの方々に分かり易くお伝えできるようにコラムや図表を充実させて作成しています。

また、今年度の白書では座間市の遠藤市長にコラムの寄稿をいただきました。

なお、防衛白書は、一般の書店にて販売されているほか、防衛省ホームページにも電子版が掲載されていますので、是非ご覧下さい。

防衛白書は防衛省ホームページからどなたでも閲覧可能です。是非下記URLにアクセス下さい。
<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/>



〈コラム〉神奈川県座間市長からのメッセージ



遠藤三紀夫
座間市長

座間市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、17.57km²の市域に人口約12万9千人の市民が暮らす、人口稠密な都市です。本市には、在日米陸軍司令部等が置かれている『キャンプ座間』が所在し、その約57haに及ぶ面積は、市域の約3.2%を占めています。

キャンプ座間の一部返還は、06（平成18）年5月の「再編の実施のための日米ロードマップ」で、米陸軍第一軍団司令部（前方）のキャンプ座間への移駐と合わせて一部返還が示され、後に追加があり、約5.4haが返還されることになりました。跡地利用計画を策定するに当たり、当時、市内病院の閉院等により救急搬送のうち74%が市外に搬送される状況で、市民から病院をつくってほしいという要望が数多くあったことから、返還予定地への民間病院誘致計画を決定しました。

誘致病院の建設にあたっては、防衛省、在日米軍、特に現地米軍の格別の配慮により、極めて異例である共同使用による返還前の民間病院建設工事着手を認めていただき、正式返還からわずか1か月という極めて短期間で病院を開院に導くことが叶いました。

日本が置かれた現在の安全保障環境について、米軍の駐留が日米同盟に基づく国家安全保障には不可欠であることを現実的に受け止め、基地を抱える市として、米軍とその関係者との良好な信頼関係を構築することは極めて重要です。この返還地の活用についての一連の経過は、日頃からの相互の交流、意志の疎通の大きな成果であると思います。

座間市長 遠藤三紀夫

第29回防衛問題セミナー実施



平成28年7月25日（月）神奈川県横浜市の横浜情報文化センター情文ホールにおいて『国際テロの脅威と対策』をテーマとして、これまで国際テロ対策や危機管理などの調査・研究に携わってこられた日本大学危機管理学部教授である河本志朗氏を講師としてお招きし「第29回防衛問題セミナー」を開催しました。



主催者挨拶
堀地南関東防衛局長

河本講師からは、これまで各国で発生しているテロについて説明があった後、日本も国際テロとは無縁ではないこと、また、テロ防止には、テロリストを入れない、拠点を作らせない、テロを起こさせないという三原則が重要であるが、テロ対策はこれ一つを行えば万全という対策はなく、そのリスクを少しずつ下げていく、関係するあらゆる主体が当事者意識を持ち、連携してさまざまな対策を重層的に組み合わせる必要があるとのお話がありました。

そして、国民の協力が不可欠であり、テロは起こりうること、日常生活の中で常に当事者意識を持って安全に対し目を向けてもらうことが重要であり、オリンピックまで残された時間は短いとの話がありました。

講演後、聴講者から講演の内容について「よく理解できた」という回答が多く、「如何にテロが多いのか、現状が理解できた。テロ対策のポイントが理解できた」、「テロ対策に何年もの不断努力が必要と痛感、理解できた」、「日本での対策は世界全体の対策となりえると思いました」という多くの感想が寄せられました。

南関東防衛局では、防衛省の諸施策や自衛隊の活動など、わが国の安心・安全、国民の財産を守るという意識をより多くの方々に理解していただけるよう、今後も防衛問題セミナーを開催していく予定です。



日本大学危機管理学部教授
河本 志朗氏

ビッグレスキューかながわ

(平成28年度神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練)

平成28年9月11日(日)、大規模災害発生時の初動対応における救急医療等を主体とした実践的訓練陸であるビッグレスキューかながわ(平成28年度神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練)が、中央会場の陸自武山駐屯地のほか、県内10箇所において実施されました。

当日は、訓練開始前から雨が降るあいにくの天候でしたが、111機関約1,450人の方が参加しました。

防衛省・自衛隊からは、堀地南関東防衛局長以下の局職員ほか、第1師団、第31普通科連隊、第1ヘリコプター団、第4施設群、横須賀地方総監部、第4航空群司令部、自衛隊横須賀病院等が参加し、在日米軍からは、陸・海・空軍がそろって参加しました。

南関東防衛局は、在日米軍の医療チームと日本側の医療チームが災害現場から消防や自衛隊等により救出され会場内の現場救護所に搬送された負傷者のトリアージを行うに際して、関係機関や負傷者等の間の通訳支援を実施しました。



陸上自衛隊による負傷者搬送



陸上自衛隊UH-1による空中消火



南関東防衛局職員の現場救護所での活動(通訳)



現場救護所の様子



F Mブルー湘南

「遊びに来ませんかスタジオへ」

F Mブルー湘南「遊びに来ませんかスタジオへ(防衛トーク)」では、毎月第3木曜日午後3時から防衛省・自衛隊関係者が出演し、パーソナリティの灯織(ひおり)さんとともに日本の防衛政策や各自衛隊の部隊について紹介しています。

7月21日の放送では、同月1日に着任したばかりの堀地南関東防衛局長が出演し、トークいたしました。



(一番印象に残っている仕事について)

○旧大坂防衛施設局に勤務していたときのことですが、基地と自治体との意志疎通が上手くとれなかったことから、基地、自治体と話し合い、部隊の音楽隊と地域の子供たちが一緒に演奏する様なイベントを実施しました。その際、参加者の父兄から「このイベントは子供たちが大きくなってからも良い思い出として絶対覚えているもの。」と感激されました。基地の担当からも地元との繋がりは重要と感じたと言われ、私もイベントを通じて改めて、基地と地元との繋がりの重要性を感じました。

(防衛に係わる仕事がしたい人たちへ)

○安全保障は、世界を相手に、今世界で何が起きているのか、世界経済はどこに向かっているのかなどについて考えなければいけません。これらを意識して、自分自身が常に成長しなければいけない仕事であると思います。専門を活かせる場所が防衛省・自衛隊には必ずあると思いますので、是非門をたたいてもらいたいと思います。

○何一つ無駄な仕事はないので、どんな小さな仕事でも防衛省を支えている、日本を支えているという自負心が持てる。誇りを持てる仕事だと思います。

夜間巡回パトロール



左:上田町内会代表 中央:ジェフリー・キム司令官 右:堀地南関東防衛局長

9月16日、神奈川県横須賀市の繁華街において、地元町内会、神奈川県、横須賀市、米海軍横須賀基地、ガーディアン・エンジェルス（各地でパトロールを実施するNPO）、横須賀警察署、海上自衛隊横須賀地方隊及び南関東防衛局が参加して、夜間巡回パトロールが実施され、米海軍からはジェフリー・キム司令官夫妻ほか、南関東防衛局から堀地局長ほかに参加しました。

この夜間巡回パトロールは、毎月1回程度のペースで金曜日の午後10時30分から午前0時00分までの間、米海軍横須賀基地に近いドブ板通り、京急汐入駅周辺、街中の公園、京急横須賀中央駅周辺等を一巡するもので、途中で会った人たちへの声掛けを行ったり、路上に落ちていた吸い殻や空き缶などのゴミを拾いながら巡回パトロールすることにより、犯罪の防止や街の美化に寄与しております。



夜間巡回パトロールの様子: 手前・堀地南関東防衛局長

地元町内会が主体となって、米軍や行政機関等も参加する草の根の活動は継続的に実施することが重要です。南関東防衛局としては、今後とも積極的にこの取り組みに参加していきます。



夜間巡回パトロール終了後、感想を発表しあう様子: 左写真中央・キム司令官 右写真中央堀地南関東防衛局長

沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施―東富士

沖縄県に所在する米軍施設キャンプ・ハンセンにおいて実施されていた155ミリ榴弾砲による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練は、米軍施設・区域が集中する沖縄県の負担軽減を図り、また日米安保体制の信頼性の向上を図りつつ、米軍の練度維持及び即応態勢を保持するため、平成9年度から本土の5演習場にて分散・実施されています。

南関東防衛局管内では北富士演習場と東富士演習場でこの訓練が行われており、当局は訓練の円滑な実施のためのサポートを行っています。



沖縄県、キャンプ・ハンセンで実施されていた米軍による沖縄県道104号線越え155ミリ榴弾砲による実弾射撃訓練は、県道104号線をまたぐ形で射撃が行われるため、県道を封鎖して実施されていました。

平成8年8月、日米合同委員会において、沖縄県の負担の軽減を図るなどの観点から、この訓練を本土の5演習場で分散・実施することが合意され、翌年度の平成9年度から、本土5ヶ所の自衛隊演習場（矢臼別、王城寺原、東富士、北富士及び日出生台）で訓練が実施されています。



本年9月に、静岡県に所在する東富士演習場で本訓練が実施されました（準備期間等を含む）。参加人員は約350名、車両90両、砲12門による大隊規模による訓練が、9月12日から19日（自治体等への訓練公開15日を含む）の間榴弾砲等による実弾射撃訓練が行われました。

南関東防衛局は、管内に所在する北富士演習場及び東富士演習場における訓練時には現地対策本部を設置し、訓練の円滑な実施のため24時間体制で支援を行っています。

今回14回目となる東富士演習場における訓練においても、米海兵隊に対する訓練実施のための支援はもとより、地元自治体への説明・情報提供、陸上自衛隊や警察等関係機関との調整、演習場周辺の警備など、訓練の円滑な実施のための総合的な支援を実施しました。



（写真は現地対策本部の立ち上げの様子を紹介するものです）



現地対策本部で訓練参加部隊長と意見交換を行う堀地局長



訓練参加部隊長（左）と堀地局長（右）

平成28年9月15日(木)、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に来ていた在沖海兵隊第12連隊第3大隊は、東富士演習場周辺自治体を招待し、訓練見学を実施しました。その模様は、現地報道機関にも取材され、訓練後にインタビューを受けた地元関係者は、「海兵隊が安全等に配慮して訓練を実施していることが理解できた。」と述べていました。



写真：地元自治体等に説明する訓練参加部隊長



写真：155ミリ榴弾砲



写真：射撃システムの一部



写真：155ミリ榴弾砲の砲陣地防御の機関銃



写真：インタビューを受ける東富士演習場地域農民再建連盟の長田委員長



写真：ジョギングコースを整備する海兵隊員と現地対策本部の局職員

平成28年9月25日(日)、実弾射撃終了後、在沖海兵隊訓練部隊は、静岡県御殿場市内の国立中央青少年交流の家で、ジョギングコースの整備や施設内の側溝に溜まった土砂の清掃等のボランティア活動に参加しました。

同訓練部隊の有志の若い海兵隊員を率いた従軍牧師のボブ・プライス大尉は「我々海兵隊が活動する地域や人々の生活について学び、敬意を示すことは非常に大切であ



写真：詰まった側溝の清掃を行う海兵隊員



写真：ボランティアに参加した海兵隊員：右端ボブ・プライス 大尉

り、訓練を受け入れてくださった地元の皆様には感謝している。」と述べ、現地対策本部の南関東防衛局職員と共に作業に汗を流しました。

施設側からは、作業終了後同施設を利用する青少年と共に食堂で昼食が提供されました。

F Mブルー湘南「遊びに来ませんかスタジオへ」 11月17日放送分告知



写真: 11月17日放送出演予定・南関東防衛局横須賀総務課長

南関東防衛局では毎月第三木曜日午後三時から防衛省、自衛隊関係者が出演し、パーソナリティの灯織（ひおり）さんとともに日本の防衛政策等を紹介しています。11月17日の放送では、出演者を南関東局管轄の横須賀地区にちなみ、当局の横須賀地区出身の職員に横須賀地区の今昔、基地との思い出等についてパーソナリティの灯織さんを交えて語っていただきます。

F Mブルー湘南78.5は、横須賀市等を中心としたミニFM放送ですが、スマホやPCによるインターネット放送を利用することにより全国でも聞けますので、ご視聴ください。



【南関東防衛局HP:<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>】

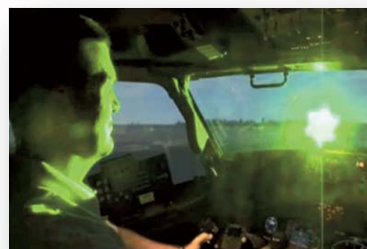
南関東防衛局からの お知らせとお願い



お問い合わせ先: 南関東防衛局企画部地方調整課 (直通)045-211-7134

お知らせとお願い

**レーザー光線の照射により航空機の安全な運航を妨害することは犯罪です。
(最も重い刑で懲役3年(注))**



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

神奈川県内や東京都内で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

航空機へのレーザー光線の照射は、パイロットの目の負傷、失明、操縦への障害に繋がり、**墜落等による大惨事を地域の皆様にもたらしかねない大変危険で悪質な行為**です。

航空機に向けてレーザー光線を照射している人を見かけた方は110番通報をお願いいたします。

(注) 刑法の威力業務妨害罪に該当する場合(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)。
なお、航空危険行為処罰法の航空危険罪に該当する場合は、3年以上の有期懲役。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては上記のお問合せ先に御連絡願います。

南関東防衛局広報紙「南関防衛」平成28年秋号(第13号)平成28年10月20日発行

年4回発行 編集/発行 南関東防衛局 〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎内

(お問い合わせ)045-211-7129